

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記のとおり提案書の提出を招請します。

令和 8 年 6 月 3 日

館林市長 多 田 善 宏

記

1 業務概要

(1) 業務名称

館林市ごみ収集システム導入業務委託

(2) 業務目的

本業務は、本市で委託しているごみ収集車にGPS機能のある通信装置を搭載し、収集経路等をリアルタイムに情報共有することで、正確な収集状況の把握や最短収集経路を導き出すことによって委託経費の削減を図ることを目的とする。

2 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

3 参加資格

本件プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく本市への入札参加制限を受けていない者であること。

(2) 公募又は指名の日から候補者を特定するまでの間において、館林市建設工事請負

業者等指名停止措置要綱（平成19年館林市告示第93号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（手続開始の決定後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）。
- (4) 館林市暴力団排除条例（平成24年館林市条例第18号）に規定する暴力団員等でないこと。
- (5) 他の自治体にて、同様の業務を受託した実績があること。

4 参加申込手続

- (1) 提出期間 令和8年6月3日（水）から6月16日（火）16時まで
※休日を除く
- (2) 提出先 館林市役所 市民環境部 地球環境課 資源対策係
- (3) 提出方法 持参又は郵送（必着）

5 企画提案書等の提出

- (1) 提出期間 令和8年7月3日（金）から令和8年8月3日（月）16時まで
※休日を除く
- (2) 提出先 館林市役所 市民環境部 地球環境課 資源対策係
- (3) 提出方法 持参又は郵送（必着）

6 その他

- (1) 本プロポーザルで用いる言語は日本語、通貨は日本円、範囲は計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出並びにプレゼンテーションに要した費用は、全て参加申請者の負担とする。
- (3) 詳細は、プロポーザル実施要領及び仕様書によるものとする。